

公共事業におけるP2A型CM方式活用実態調査(令和4年度)の結果

国土交通省は、一般社団法人日本CM協会及び一般社団法人建設コンサルタンツ協会の協力を得て、公共事業におけるP2A型CM方式活用実態調査(令和4年度)を実施しましたので、結果を公表します。

1. 調査概要

- 調査時期：令和4年6月、10月
- 調査方法：業界団体加盟企業へのアンケート方式
 - 建築事業：一般社団法人日本CM協会
 - 土木事業：一般社団法人建設コンサルタンツ協会
- 対象業務：令和3年度までに受注した公共事業におけるP2A型CM業務※
 - ※国土交通省において定義する「P2A型CM業務」に該当するもの
 - ※進行中の業務も含む
- 有効回答数※：520件(47社)【建築事業：340件(21社)、土木事業180件(26社)】
(前回)390件(36社)【建築事業：264件(15社)、土木事業126件(21社)】
 - ※業界団体加盟企業へのアンケート調査により申告された件数
 - ※前回調査(令和3年1月)分も含む

2. 調査結果

【建築事業】

- 東京都や大阪府などの都市部での実績が多く、関東と近畿で全体の約7割を占める
- 施設用途では、学校、病院等、庁舎等が多く、全体の約6割を占める
- 発注者の構成は、市区町村、政令市、その他の公的機関(学校法人、病院機構等)で全体の約9割を占める
- 発注自治体の人口規模別では、人口10万~50万人の中核市での実績が最も多いが、人口10万人未満または建築職員数10人以下の小規模な自治体での活用実績も約3割を占める

【土木事業】

- 福島県、宮城県での実績が多く、東北で全体の約8割を占める
- 事業区分では、災害復旧事業が多く、全体の約6割を占める
- 発注者の構成は、都道府県が全体の約8割を占める

【建築・土木共通】

- 平成26年度(品確法改正)以降、CM方式の導入実績は大きく増加
- 約7~8割のケースで基本計画・基本設計等の事業の上流段階からCM方式を活用

<問い合わせ先>

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室 津國、小山
電話 03-5253-8111(内線24726、24704)、夜間直通 03-5253-8278